

# 大規模災害時行動指針

はじめに

この指針は、岐阜県域に大規模災害が発生した場合、岐阜県眼科医会及び会員がどのように対応をすべきか、共通の認識を持ち、非常時に即応した行動が取れるよう作成いたしました。大規模災害発生時には、この行動指針を役立てていただければ幸いです。

令和7年1月15日

災害対策委員長 佐久間仁

同副委員長 堀暢英

同委員（令和7年1月15日現在）

（病院）

川上秀昭	岐阜市民病院
丹羽義明	岐阜県総合医療センター
石澤聡子	岐阜大学
末森晋典	松波総合病院
恩田将宏	大垣市民病院
村田一弘	西濃厚生病院
岩崎雄二	美濃病院
石田雄一郎	中津川市民病院
白木玲子	東濃厚生病院

（開業医）

内田英哉	内田眼科
恩田鋭治	恩田眼科クリニック
一圓公治	いちえん眼科クリニック
熊田充起	くまだ眼科クリニック
高橋大輔	たかはし眼科クリニック
玉田裕治	玉田眼科クリニック
宇土一成	宇土医院
近藤伸彦	近藤眼科医院
松原正幸	まつばら眼科
堅田利彦	かただ眼科クリニック
井戸忠美	いど眼科
西村幸三九	にしむら眼科
金田正博	金田眼科クリニック
萩原葉子	はぎはら眼科
岩瀬愛子	たじみ岩瀬眼科
村瀬寛紀	村瀬眼科クリニック
豊島馨	のりくらファミリー眼科

## ★平時における災害時対応体制の整備

・災害発生前の準備が重要である。平時から組織内外と良好なコミュニケーションが取れる人間関係の構築に心掛ける。被災時に、実際にどの通信手段が有効なのか想定困難のため、会員同士は普段から幾つかの通信手段（電話・携帯電話・メール・携帯メール・SNS等）を活用して連携をとっておく。

・地元の郡市医師会事務局の電話番号とメールアドレスを、自分のスマホにアドレス登録しておく。

・岐阜県眼科医会理事緊急時連絡網（令和6年11月25日：岐阜県眼科医会事務局にて管理）

・岐阜県眼科医会緊急時連絡網（全眼科医療機関を24のグループに分け、地区の理事に割り振り）

・関係機関との連携

岐阜県危機管理部防災課 058-272-1132

岐阜県医師会 058-274-1111

岐阜県眼鏡商業協同組合 058-263-0052

岐阜アソシア 058-263-1310

岐阜地区

玉田 玉田眼科クリニック  
永田眼科クリニック  
石田眼科クリニック  
いなづみ眼科  
恒川医院  
さくら通り岩本眼科  
村田眼科  
さらさらクリニック

天野 天野眼科医院  
真鍋眼科  
高橋眼科医院  
青木内科眼科  
おおたけアイクリニック  
野川眼科医院  
石川内科眼科

青山 青山眼科クリニック  
いちえん眼科クリニック  
柳津青山眼科クリニック  
矢田眼科クリニック  
板津眼科医院  
ちあき眼科  
あかなべ眼科

内田 内田眼科  
加藤眼科  
山内眼科  
加納眼科  
みうら眼科クリニック  
窪田眼科  
岐阜高橋眼科皮膚科クリニック

白木幸 白木眼科医院  
眼科好明館  
たかとも眼科  
みわ眼科  
みたほらクリニック  
あそファミリー眼科  
桑山眼科

富崎 みやざき眼科クリニック  
岡田眼科医院  
羽島眼科クリニック  
岐南眼科  
あさこう眼科クリニック  
たかはし眼科クリニック  
六条眼科クリニック  
ふくた眼科クリニック

恩田 恩田眼科クリニック  
いぬづか眼科  
あおば眼科クリニック  
下野眼科クリニック  
眼科クリニックやすえ  
宇土医院  
もとす北方眼科

澤田 岐阜大学眼科  
岐阜清流病院眼科  
平野総合病院眼科

丹羽 岐阜県総合医療センター眼科  
岐阜赤十字病院眼科  
羽島市民病院眼科  
岐阜北厚生病院眼科

熊田 くまだ眼科クリニック  
林眼科クリニック  
青木眼科クリニック  
井上眼科  
岐阜ほりお眼科  
領下眼科クリニック  
眼科歯科市橋医院

川上 岐阜市民病院眼科  
朝日大学病院眼科  
松波総合病院眼科  
東海中央病院眼科

西濃 近藤眼科医院  
青木眼科医院  
大垣駅前眼科  
白木眼科クリニック  
杉谷眼科  
アクア眼科クリニック  
西尾医院  
大垣市民病院眼科

堀 ほり眼科  
小森眼科  
まちだ眼科  
西美濃厚生病院眼科  
西濃厚生病院眼科  
北條クリニック  
まつばら眼科  
外野眼科

三宅 大垣三宅眼科  
やまだ眼科クリニック  
辻中医院  
とくやま眼科クリニック  
半田眼科番井診療所  
半田眼科高田本院  
大垣徳州会病院眼科

中濃、東濃、飛騨

近藤雄 こんどう眼科クリニック  
関セントラル眼科  
ふかがや丹羽眼科  
西可見眼科クリニック

整田 かただ眼科クリニック  
谷口眼科  
美濃病院眼科  
中濃厚生病院眼科

東松 いど眼科  
ふかがや眼科  
西田医院  
中部国際医療センター眼科

西村 にしむら眼科  
安田眼科  
桜ヶ丘安田眼科  
東可見病院眼科

萩原 はぎはら眼科  
土岐眼科クリニック  
藤井記念小西クリニック  
むらせクリニック  
東濃眼科  
県立多治見病院眼科

白木玲 東濃厚生病院眼科  
瑞浪病院眼科  
多治見市民病院眼科  
中津川市民病院眼科  
国保坂下病院眼科

岩瀬 たじみ岩瀬眼科  
たじみ陶都眼科  
亀井アイクリニック  
恒川眼科  
多治見眼科院

金田 金田眼科クリニック  
木村眼科  
かとう眼科クリニック  
松下眼科医院  
倉知眼科

豊島 のりくらファミリー眼科  
かじ眼科  
高井整形外科眼科医院  
高山赤十字病院眼科  
光華眼科医院

村瀬 村瀬眼科クリニック  
白川病院眼科  
かわべ眼科  
きとう眼科大和診療所  
すえたけ眼科クリニック

★急性期（発災後 3 日間）

（行動指針）

- ・自身の安全確保
- ・家族、自院スタッフの安全確認
- ・岐阜県眼科医会緊急時連絡網、岐阜県眼科医会メーリングリスト（[gifueye-info@gifu.med.or.jp](mailto:gifueye-info@gifu.med.or.jp)）、電話（058-214-8021）、FAX（058-214-8038）で自身、自院の被災状況を県眼科医会（災害対策本部）に報告
- ・地元医師会あるいは所属施設の行動指針に従い、臨時救護所、避難所で急性期災害医療に参加（大規模災害発災初期には眼科医も専門を離れ医師会の一会員として地元医師会あるいは所属施設の指針に従い医療活動に協力）

（災害対策委員）

- ・災害対策本部の立ち上げ
- ・会員の被災状況把握、情報収集
- ・日本眼科医会災害対策本部へ連絡（TEL：03-5765-7755、FAX：03-5765-7676）
- ・県医師会と連携、情報収集

報告内容例

- ・人的安否（Dr 本人・家族・従業員）
- ・医療機器・建物の被害の状況
- ・ライフライン（電気・水道・電話・Fax・携帯）
- ・周囲の交通（道路）状況/その他
- ・診察の可否(診察時間)と手術の可否
- ・地元医師会、所属施設、JMAT などの救援活動に参加の可否

★亜急性期（発災後4日～30日間）

・岐阜県眼科医会緊急時連絡網、岐阜県眼科医会メーリングリスト（[gifueye-info@gifu.med.or.jp](mailto:gifueye-info@gifu.med.or.jp)）、電話（058-214-8021）、FAX（058-214-8038）で自身、自院の被災状況を県眼科医会に報告

- ・急性期に引き続き、地元医師会あるいは所属施設の行動指針に従い、災害医療に参加
- ・自院での診療再開準備
- ・眼科災害医療開始：臨時救護所、避難所での医療活動（現地の災害対策本部との連携）
- ・眼科用剤配布、CL配布（岐阜県眼科医会を通して日本眼科医会災害対策本部と連絡）
- ・眼鏡配布
- ・被災した視覚障害者のリストアップ

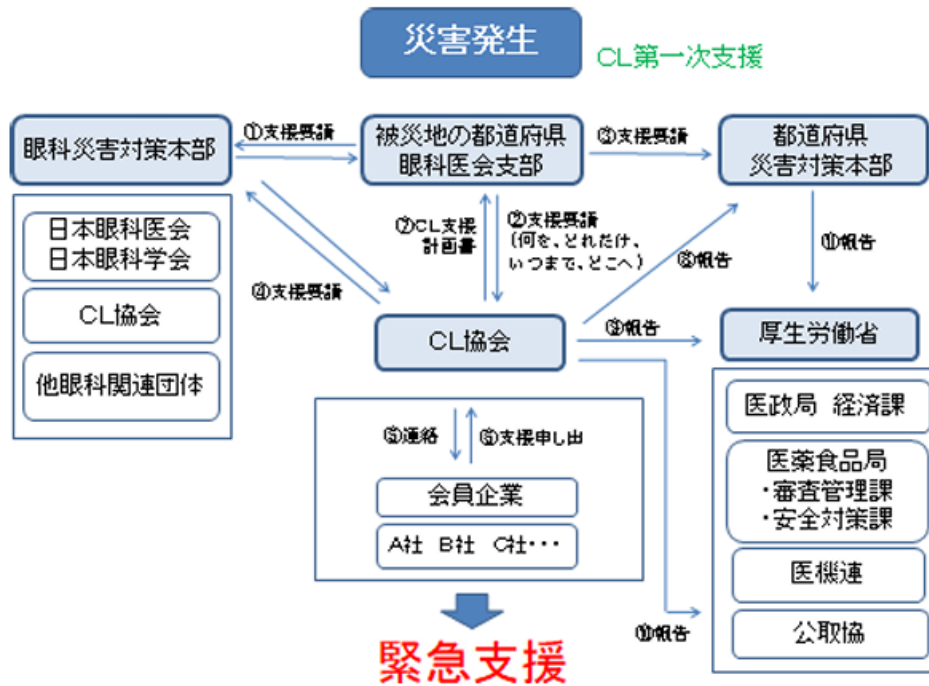
・緊急時の緑内障治療について

[https://www.ryokunaisho.jp/infomation/emergent\\_treatment.php](https://www.ryokunaisho.jp/infomation/emergent_treatment.php)

（災害対策委員）

- ・会員の被災状況把握、情報収集
- ・都道府県災害対策本部、保健所、県医師会等の各団体との調整
- ・日本眼科医会災害対策本部へ連絡、支援依頼（眼科用剤、CL、ビジョンバン等）
- ・眼鏡組合への支援要請
- ・視覚障害者団体との連絡
- ・岐阜県眼科医会メーリングリストによる情報発信

## コンタクトレンズ災害支援スキーム



日本コンタクトレンズ協会より  
[www.icla.or.jp/file/shinsai\\_clgakkabunken.pdf](http://www.icla.or.jp/file/shinsai_clgakkabunken.pdf)

## 災害時関係連絡先一覧

名称	郵便番号	住所	TEL FAX
公益社団法人日本眼科医会	108-0075	東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー8階	03-6810-3640 03-6810-3645
財団法人 日本眼科学会	101-8346	東京都千代田区猿楽町 2-4-11-402	03-3295-2360 03-3293-9384
厚生労働省医政局経済課 医療機器政策室	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2	03-3595-2421 03-3507-9041
厚生労働省医薬食品局 医療機器審査管理室	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2	03-3593-2419 03-3597-0332
厚生労働省医薬食品局 安全対策課	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2	03-3595-2435 03-3508-4364

### 実際の手順

手順	誰が	誰に	対応事項	発生後
①	被災地の 県眼科医 会支部	眼科災害 対策本部	・CLおよびケア用品の無償支援を要請 ・または眼科対策本部から支援の必要性を確認	3日 以内
②		CL協会	・CLおよびケア用品の無償支援を要請 ・「何を、どれだけ、いつまで、どこへ持って来て欲しいか」を具体的に要請 ・またはCL協会から支援の必要性を確認	
③		県災害 対策本部	・CL協会へ支援を要請することを報告するとともに輸送等の支援協力を要請	
④	眼科災害 対策本部	CL協会	・被災地の県眼科医会支部と連携し、被災者へのCLおよびケア用品の無償支援を要請 ・またはCL協会から支援の必要性を確認	
⑤	CL協会	会員企業	・②の支援要望内容を連絡し、支援可能な会員企業を募集	4日後
⑥	会員企業	CL協会	・支援可能な会員企業はその旨を申し出る ・申し出の際には「何を、どれだけ、いつまでに、どのように、どこに運べるか」を連絡	
⑦	CL協会	県眼科医会 支部	・②の要請に対応できる支援企業を確定 ・被災地の県眼科医会支部と調整し『CL支援計画書』を策定(添付資料)	1週間 以内
⑧		県災害対策 本部	・『CL支援計画書』の内容を報告 ・CLおよびケア用品の輸送や保管を調整	
⑨		厚生労働省	・『CL支援計画書』の内容を報告	
⑩		医機連 公取協	・『CL支援計画書』の内容を報告 ・医療機器の無償提供について確認	
⑪		県災害対 策本部	厚生労働省	

★慢性期（発災後 30 日～）

- ・被災医療機関の早期復興対策
- ・眼科医療機関での診療支援

（災害対策委員）

- ・災害義援金の適正配布
- ・災害対策本部閉鎖